

## 2019年度春学期 研究者交流支援制度招聘プログラム 実施報告書

文学部 准教授 中村 友一

招聘者：陳 登武 教授

所属機関：台湾・国立台湾師範大学 文学院

(National Taiwan Normal University)

特別講義：円仁『入唐求法巡礼行記』にみる唐代法律問題

(圓仁《入唐求法巡禮行記》所見唐代法律問題)

開催日：2019年9月14日(土曜日)

場所：明治大学駿河台キャンパス リバティータワー16階 1166教室

使用言語：中国語(台湾)と通訳・日本語 報告・質疑とも

2019年度春学期における研究者交流支援制度招聘プログラムの助成を受け、台湾の台北市に所在する国立台湾師範大学・文学院より陳登武教授(元文学院院長)を招聘した。

陳氏に加え、日本側では中村に加え、アジア史の高田先生及び、石黒ひさ子先生(政治経済学部兼任講師)・古代学研究所スタッフを交えて研究交流の調整などを行い、そのうえで2部制による特別講義を実施した。

陳氏の研究は、中国を中心にしている。時代としては魏晋南北朝から隋唐時代を対象としており、分野としては法制史を主としている。また、陳氏は近年の中国・台湾などで切り拓かれている「影視史学」(文献史料だけでなく、図像・映像を組み合わせる検討・論究する研究手法)についても注力されている。



具体的かつ主な陳氏の研究は、法制史の分野での中心となる法そのものへの視点から、進出史料である宋代の「天聖令」医疾令に関する研究（2011年）が見られるが、白居易の百道判から礼教思想などから中国の法制を読み解く研究が主となっている（2011・2014・2014年）。それは、「仏説十王教」から唐代の地獄審判の法制的な意義を析出した論考（2009年）から発展したものと考えられる。

今回招聘し、講演頂いた内容は、「李徳裕的國家治理與法律思想」（2018年）や「地獄・法律・人間秩序」（2017年）といった論考を基礎にされている。

日本古代における対外交流の一つである仏教僧の渡唐について、詳細な著述を残した円仁の『入唐求法巡礼行記』を中心とした講演で、とりわけ唐国内における州をまたぐ移動に必要な通行証明「過所」について取り上げられている。

ここで揚州知事であった李徳裕の、自身の政治闘争の影響が、円仁の過所取得に大きく影響したことを析出し、徳裕の人間性にまで考えを及ぼせた興味深いものとなった。

今回の招聘の講演においては、陳氏の研究の一端に触れたわけだが、これはアジア史にとどまらず日本史にも、細かくは法制史、外交史などと幅広い領域に関わりまさに国際交流にふさわしい学びの場ともなったといえよう。

当日は夏季休暇中であったため、参加者自体が少なかったことは残念であり、この点は双方の日程調整などの課題もみられた。だが、過所発給という点で会場からの質問からの活発な議論も行われたり、本学や他大学の名誉教授も参会するなど学問的意義も十二分に提示できた。

今後も、陳氏を始めとした台湾師範大学と明治大学の学术交流を継続することを約し、そのような点でも意義深かったが、各人の研究においても刺激を与えられるものとなった。

今回の招聘を可能にいただいた本学研究者交流支援制度と、国際連携本部のスタッフの皆様にご礼申し上げます。次第です。



最後に残った方々と陳登武氏を囲んでの記念撮影～